

第1回北見市男女共同参画審議会会議録（要旨）

日時 平成17年9月1日（木）

18:30～

場所 入札室（市役所別館1階）

出席者 天野委員、新谷委員、小田委員、兼平委員、渋谷委員、徳田委員、徳本委員
橋場委員、早坂委員、平野委員、吉谷委員、（小池委員は欠席）

事務局 神田市長、塚本市民環境部長、山崎市民環境部次長、小原市民活動課長
佐藤市民活動課担当

1. 開会

（会長が決まるまで市民活動課長の進行）

2. 委嘱状の交付

（市長から各委員へ委嘱状を交付）

3. 市長挨拶

4. 会長、副会長の選出

（会長を新谷委員に副会長を小田委員に決定）

5. 北見市男女共同参画の基本計画についての諮問

（市長から新谷会長へ諮問書を渡す）

（ここから新谷会長の進行）

6. 趣旨説明（1）北見市男女共同参画のこれまでの経過について

会長

それでは、趣旨説明の（1）北見市男女共同参画のこれまでの経過について事務局より説明をお願いします。

事務局

（北見市での男女共同参画取組について経過を説明）

6. 趣旨説明（2）男女共同参画審議会設置にあたって

会長

続いて、（2）男女共同参画審議会設置にあたって、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、ご説明させていただきます。

この審議会の役割といたしますのは、諮問書にもありますとおり条例に基づきまして新しい

基本計画についてご意見をお伺いしたいということでございます。

現行の基本計画は、「男女共同参画プランきたみ」という名称ですが、平成11年度に策定したもので、市ではこの現行プランを基に男女共同参画を推進して参りましたが、この現行プランの期限が平成18年度となっております、この後新しい基本計画を策定しなければいけないところでございます。

こういったことから皆さんに新しい基本計画に向けてご審議をしていくことになると思いますが、北見市は端野町、留辺蘂町、常呂町と合併協議を進めており、来年3月5日から新市が誕生することになります。

この審議会も来年3月4日までがひとつの期限になってしまいますが、男女共同参画という大儀を考えていった場合には、継続的に考えていかなければなりません。

こういった特殊な事情がございますので中間答申という形で2月末頃までにこの審議会のご意見をまとめていただければ大変ありがたいと考えております。

会長

どうもありがとうございます。

何かご質問ありますか。

A委員

2点質問があります。

1点目は、現行プランと北見市男女共同参画を推進するための条例との関係をお聞きしたい。

2点目は、新しい基本計画を策定するというのが諮問の内容でしたが、そのためには現行のプランがどのように実現されたか、実施されたかを説明してほしい。

会長

1点目の質問についてですが、北見市では平成11年に現行プランを策定し、有効は平成18年度までです。その後、国において基本法ができ、現行プラン実現のひとつとして市に条例が制定され、この条例に基づいて当審議会が設置されています。ですので当審議会自体が現行プランの実現の一環ということになります。これから策定しようとしている基本計画も条例が根拠となっております。

A委員

国の基本法よりも前にプランができており、先進的なプランである、そしてプラン実現の一環として条例を策定し、その条例に基づいて審議会を設置したということを理解しました。

事務局

2点目の質問についてですが、市では現行プランを策定した後「北見市男女共同参画推進本部」「男女共同参画推進連絡会議」を設立し、そこで協議を重ね各課で現行プランに基づいた事業を行っております。また市では、推進事業実施状況調というものを各年度ごと

に作成しており、各課でこのプランを基に行っている事業につきましてどういったことを行っているかということに記載をしているものでございます。
次回に資料としてご提示したいと思えます。

会長

今回は、中間答申ということですので、基本計画の細部まで確定する必要はないと考えております。来年2月末を目途に基本的な考え方を確定し、合併前ですが、ある程度合併後の農産漁村といったものを睨みながら審議をしていきたいと考えております。

7 議題（1）審議会スケジュール（案）

会長

審議会スケジュール（案）について説明をお願いします。

事務局

審議会スケジュール案でございますが、事務局の案としましては、月1回程度の審議会を開催し、平成18年2月末頃までに中間答申作成をと提案させていただいております。

会長

スケジュールですが、月1回ペースで大変かと思いますが何か質問ございませんか。

7 議題（2）審議会の進め方

会長

議題の（2）の審議会の進め方ですが、これから約5回の審議会で審議するテーマを私と副会長と事務局の方で考えまして次回までにご提案したいと思えます。

現行のプランの体系の中に推進課題と大項目がございます、これを5回に分けて委員の皆さんにご提案しまして、審議をしていきたいと思えます。

各委員の皆さんは、事務局の方で毎回の案内文書のお送りをする際にA4、1枚程度の意見用紙を同封させていただき、ご意見がありましたら事務局に事前に送っていただきたい。毎回審議会当日は私どもの用意したたたき台、各委員さんのご意見を手元に置きながら審議をしていくという方法をとりたいと考えて思えますが、皆さん何かご意見ございますか。

B 委員

なかなか初めて資料をみてついていけないのですが、具体的にはどういう話し合いになるのでしょうか。

会長

現行のプランの体系を見直していく形になると思えます。

B 委員

現行プランには、大項目、中項目、小項目がありますが全部審議するのですか。

会長

大項目くらいまでと考えています。

5回くらいの審議会で話すにはこのくらいまでと考えます。

基本的な考え方を文書化することになると思います。

C委員

先ほど会長の方から審議会の進め方の話がありましたが、項目ごとに実体がどういうふうになっているかわからないので次回までにこのテーマではどんな資料が欲しいか各委員に諮るべきだと思います。また、次回はプランの全体の進捗状況を議論するのか、それとも示された課題ごとにそれぞれ審議していくのか。

会長

課題ごとになると思います。

事務局

これまで現行プランに基づきまして市の方では、「北見市男女共同参画推進本部」「男女共同参画推進連絡会議」を設置し、このプランに基づき中項目、小項目に基づいた各事業体系をまとめております。

それと今後の進め方についてですが、本来であれば条例に基づきまして皆さんの任期は1年、又は2年となり、新しい基本計画を皆様に作成していただくという計画でしたが、来年3月に合併を迎える特殊な事情がございまして、新市において策定される新しい基本計画に向けての方向性をご審議していただき、それを中間答申という形で作成していただければと考えております。

市として、今までどういう事業を行ってきたのかというものは、次回資料としてご提示をさせていただきたいと思っています。

副会長

審議会はあと5回くらいですので、まずこのプランをじっくり読んでほしい。

資料も次回の審議会の前に委員の皆さんのお手元にあったほうがいいと思います。

会長

現行プランと、基本法と条例をよく読んでいただいてこれを中心にして進めていきたい。

副会長

各委員の皆さんは積極的に発言して欲しい。

条例検討委員会の時も読んでくる資料がたくさんあり、読まなければ自分でなかなか発言ができない。

会長

条例の中で基本理念だとか北見市独自のものもありますので、こういったものを織り込みながら進めていきたい。

A 委員

次回以降の進め方としては、ある程度5回で議題を割り振り、それについて審議を進めていき、その後その議題ごとに実体を示す資料があり、それについては次回にまた審議をしていくという理解でよろしいですか。

会長

全部は無理だと思います。次回はおそらくこのプランの最初の部分になるかと思います。大項目の1番、できれば2番を審議していきたいと思います。審議会の資料は、次回開催前に皆さんにお渡しいたします。

A 委員

大項目の実体を示す資料を話し合いをしたいという質問に対しては事前にこの議題からの資料を届けていただくのと意見書を届けていただけるということでよろしいですか。

会長

はい、よろしく願いいたします。

7 議題(3) 次回の開催について

会長

それでは、議題の(3)次回の開催についてを事務局からお願いします。

事務局

次回の開催についてでございますが10月5日ということではいかがでしょうか。時間の方も同じく18時30分からということで開催したい。

会長

現時点で次回開催の日についてはいかがでしょうか。なければ10月5日に決定をさせていただきたいと思います。

8 その他

会長

それでは、その他ということで事務局の方からありますか。

事務局

はい、事務局の方から2点ほどございます。まず1点目は審議会のホームページの掲載についてでございます。

資料1にあります名簿と毎回ご審議いただく要旨についてホームページで公開していくことをご了承していただきたくようお願いいたします。

2点目でございますが皆様のお手元でございますが、審議会1回ごとに皆様に報酬を支払われることとなります。この報酬の振込先を様式に記載して頂き9月9日までに事務局まで提出していただくようお願いいたします。

会長

ホームページに要旨を公開するというのですが、これに対して何かありますか。

C委員

公開する内容を事前に委員に見せていただけるのか。

事務局

ご希望であれば、事前にお知らせします。

公開の仕方としましては、名前を伏せて公開をしていきたいとおもいます。

ホームページで公開することにより、広くいろいろな方にお知らせできると考えております。

会長

条例検討委員会の時も委員の名前を出さず出さないことも含めて議論になりました。

結局は名前を伏せて、毎回内容をチェックしたんですが、結局後の方になれば、信頼関係ですのでそれほど大きな問題にはなりませんでした。

もし、事前にごらんになりたい委員がおられましたら、個別に事務局の方に問い合わせさせていただきたい。

A委員

では今日審議会をしました、要旨がホームページに掲載されるのはいつ頃ですからその前に事務局に問い合わせをするということによろしいですか。

事務局

皆さんメールアドレスをお持ちでしたら送信でき、時間も短縮できます。

A委員

内容に疑義がある場合には事務局に連絡をし、なければそのままということで理解してよろしいですか。

事務局

はい、よろしく申し上げます。

事務局の方にアドレスを教えていただければ出来上がり次第送信させていただきます。

会長

ご希望のかたは、事務局へアドレスを教えてくださいたいと思います。

他にご質問ございますか。

第1回審議会いかがだったでしょうか、まだ少し時間がありますので、発言されてない方ご感想とか日頃のご自身のご活動状況等をお知らせ頂ければありがたいとおもいます。

(各委員自己紹介、感想)

終了